

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2026/2/16号 (No. 680)

=====

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局とシンガポール知財庁が長官会合 AI と特許審査などで意見交換(国家知識産権網 2026年2月7日)
2. 中国、市場競争環境の是正を加速 地方保護排除で全国統一市場を推進(中国政府網 2026年2月6日)
3. 中国、特許・商標審査で質と速度を両立 「十四五」期に国際最高水準へ(国家知識産権網 2026年2月6日)
4. 国家市場監督管理総局、知財保護で制度と取締りを両輪に EC 分野を最重点(国家市場監督管理総局公式サイト 2026年2月6日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 江蘇省、製造業向け AI データガバナンス指針を公表(江蘇省知識産権局公式サイト 2026年2月9日)
2. 浙江省湖州市、知財行政のデジタル化を加速 企業支援一体型プラットフォーム稼働(中国知識産権資訊網 2026年2月7日)
3. 安徽省合肥市、企業向け知財支援を推進 巡回政策説明会を実施(中国知識産権資訊網 2026年2月4日)

【その他地域】

4. 「十五五」見据え知財戦略を本格始動 各地が 2026 年重点方針を明確化(国家知識産権網 2026年2月6日)
5. 新疆、知財公共サービス網を拡充 拠点倍増で全域カバーへ(中国保護知識産権網 2026年2月5日)

○ 司法関連の動き

1. 広州知識産権法院、技術系事件が急増 昨年新規受理 3 千件超(中国保護知識産権網 2026年2月9日)
2. 北京高裁、知財保護を強化へ 2025 年審理 6 万件超、AI 関連も急増(中国法院網 2026年2月5日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 市場監督当局、2025年に知財侵害の摘発強化 約58万件処理(国家市場監督管理総局公式サイト 2026年2月11日)
2. 国家市場監督管理総局、知財侵害行政法執行の典型10事例を公表(国家市場監督管理総局公式サイト 2026年2月9日)
3. AI分野の不正競争に警鐘 国家市場監督管理総局、典型5事例を公表(国家市場監督管理総局公式サイト 2026年2月6日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 寧波で知財証券化が進展 複合型資産を活用した新スキーム上場(中国保護知識産権網 2026年2月9日)
2. 高価値特許が市場拡大を牽引 中国スマホ産業、折りたたみ端末が成長軸に(国家知識産権網 2026年2月8日)
3. 中国、グリーンエネルギー技術の実用化加速 特許を核に産学連携で革新推進(中国知識産権资讯网 2026年2月6日)

○ 統計関連

1. 税収データで見る2025年の産業動向、デジタル化と成果転化が進展(中国政府網 2026年1月27日)
2. 中国、特許の質的高度化が進展 有効件数532万件に(中国政府網 2026年1月23日)

○ その他知財関連

1. 北京の大学、専門分野別の知財データベース整備が進展 研究支援体制を強化(北京市知識産権局公式サイト 2026年2月6日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局とシンガポール知財庁が長官会合 AIと特許審査などで意見交換★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長は2月2日、シンガポール知的財産庁（IPOS）のタン・コン・フィ長官とバイ会合を実施し、両国の知的財産制度の最新動向や、人工知能（AI）と特許審査、二国間協力のあり方などについて意見を交わした。

申局長は、中国とシンガポールの両国関係について、首脳間の戦略的指針の下で知的財産分野の協力が着実に進展していると指摘し、特許審査、データ交換、知的財産紛争の調停などの分野で協力を重ねてきたほか、中国—ASEANの知的財産協力枠組みの中でも連携を深めていると述べた。その上

で、今後も協力分野を拡大し、実務的な共同事業を通じて、知的財産分野の協力関係を一段と発展させたいとの考えを示した。

タン長官は、中国が近年、知的財産分野で取めてきた成果について「非常に印象深い」と評価した。その上で、シンガポールは知的財産関連の法制度整備を積極的に進めており、中国企業に対して良好な知的財産保護環境と利便性の高いサービスを提供していきたいと述べた。さらに、今後も中国側との対話と交流を一層強化し、より多くの協力成果を上げていくことに期待を寄せた。

(出典：国家知識産権網 2026年2月7日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/2/7/art_53_204007.html

★★★2. 中国、市場競争環境の是正を加速 地方保護排除で全国統一市場を推進★★★

中国国务院新聞弁公室は2月5日、記者会見を開き、市場監督管理局による高品質な経済発展への支援状況を説明した。中央経済活動会議で示された「全国統一大市場」の構築方針を踏まえ、地方保護や行政による不当な市場介入の是正に一段と力を入れる考えを明らかにした。

国家市場監督管理総局（SAMR）の価格監督検査・反不正当競争局の姚雷局長は、「超大規模市場という中国の強みを持続的な成長力へと転換するには、制度整備に加え、地方保護を排し、市場競争を歪める行為を正すことが不可欠だ」と強調した。

姚局長によると、市場監督管理局は今年、地方保護や行政的独占に対する厳格な法執行、政策立案段階における源流管理の強化、反独占・不正競争分野でのコンプライアンス体制整備の三点を重点施策として位置付ける。具体的には、重点事案を対象とした集中的な取り締まりを実施するほか、「公平競争審査条例」の運用を徹底し、競争を排除・制限する政策の新規導入を未然に防ぐ。また、部門横断の情報共有やリスク協議を通じて政策の整合性を高め、健全な市場環境の形成を図るとしている。

(出典：中国政府網 2026年2月6日)

https://www.gov.cn/lianbo/202602/content_7057199.htm

★★★3. 中国、特許・商標審査で質と速度を両立 「十四五」期に国際最高水準へ★★★

中国は「十四五」期間（第14次五カ年計画、2021～2025年）に、特許および商標の審査業務で質と効率の両面において大きな進展を遂げた。2025年には、発明特許の平均審査期間が従来の20か月から15か月へと大幅に短縮され、商標登録の平均審査期間も4か月で安定して推移している。いずれも同様の審査制度を採る国・地域の中で、国際的に見ても最も速い水準に達した。

審査の質の向上も着実に進んでいる。国家知識産権局は審査基準の厳格化や、内部・外部を含む監督体制の整備を通じて審査精度の底上げを図ってきた。その結果、「十四五」期間中の特許審査および審判の正確率はいずれも95%を超え、商標の審査、異議申立、審判に関する抜き打ち検査の合格率も97%を上回った。新たな産業分野への対応として、特許法およびその実施細則の改正を完了したほか、商標法改正や地理的表示保護に向けた立法作業も継続して進められている。

こうした成果を支えたのが、制度面と技術面の双方における改革である。全国に整備された129か

所の知的財産保護センターおよび快速維権センターは、出願人に対し迅速な事前審査サービスを提供している。杭州市の知的財産保護センターでは、人工知能関連企業を対象に「一社一策」の支援を実施し、国内外での特許戦略構築に要する時間の短縮を後押ししている。さらに、スマート審査システムの導入が進み、商標審判ではオンライン審理が定着し、累計のオンライン審理件数は4万2000件を超えた。

計画によれば、「十四五」期に掲げた特許・商標審査に関する主要な目標はすでにすべて達成された。今後は国家戦略の要請を踏まえ、「需要に応じた審査」の実施や審判手続きの革新を進め、科学技術イノベーションをより力強く支える審査体制の構築を目指すとしている。

(出典：国家知識産権網 2026年2月6日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/2/6/art_55_203977.html

★★★4. 国家市場監督管理総局、知財保護で制度と取締りを両輪に EC分野を最重点★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）は2月6日、記者会見を開き、2025年における知的財産権保護活動の成果と2026年の重点施策を公表した。特に電子商取引（EC）分野で深刻化する権利侵害や模倣品流通を最重要課題と位置付け、取締りの強化と制度整備を一体的に進める方針を明らかにした。

同総局は2025年、「知的財産を守る」特別行動を全国で展開し、重大事件の摘発を相次いで行った。4月18日には、28の省・自治区・直轄市の市場監督部門が執行官約1500人を動員し、「莆田来啦」社が運営する273のフランチャイズ店舗を一斉に立ち入り検査した。この結果、侵害商品を販売していた232店舗を摘発し、ナイキやニューバランス、アディダス、ルイ・ヴィトンなど19の国際ブランドに関わる模倣品を押収した。違法経営額は654万4千元（1元は約22.5円）に達したという。特別行動全体では、被害額が1000万元を超える事件が30件、1億元を超える大型事件も11件確認されている。

一方、運営主体や所在地が特定できない「幽霊ネット店舗」など、新たな手口も顕在化しており、摘発の難易度は高まっている。これを受け、SAMRは制度面の整備を加速させている。現在、ECプラットフォームに商標侵害調査への協力義務を明文化する規定案を公表し、意見募集を行っているほか、「市場監督行政執行における商標類似侵害認定規則」の策定も進めている。有名ブランドに便乗するいわゆる「傍名牌」行為への対処を強化する狙いである。

同総局関係者は、EC分野における知財侵害問題は依然として深刻だと指摘する。2026年は、地域をまたぐ高額・重大事件の重点摘発、主要81のECプラットフォームに対する自主規約履行状況の再点検、調査協力義務の具体化を三本柱に対策を推進する。法制度整備、人材育成、国際連携を一体的に進め、知的財産権執行体制の総合的な強化を図る考えである。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026年2月6日)

https://www.samr.gov.cn/hd/zxft/art/2026/art_788d5a771d6640e499180c65751cc8af.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 江蘇省、製造業向け AI データガバナンス指針を公表★★★

江蘇省工業・情報化庁はこのほど、製造業分野における人工知能（AI）活用を支えるデータガバナンスの指針「江蘇省製造業分野における AI 向けデータガバナンス作業参考指引（2026 年版）」を公表した。製造業企業が体系的にデータ管理体制を構築し、AI 活用に適した高品質なデータ基盤を整備することを狙いとしている。

同庁によると、製造業では、データが部門ごとに分断されていることや、精度や一貫性の不足、標準化の遅れ、実際の業務シーンとの乖離などが重なり、AI 向けデータセットの安定的な供給を阻んでいるという。新版指針では、製造現場における 31 の代表的な AI 活用シーンを踏まえ、企業のデータ活用成熟度に応じて「入門」「基礎」「高度」の三段階に整理した。大企業から中小企業まで幅広く参照できるよう、段階別にデータガバナンスの対応モデルを示している。

指針は、データ収集、前処理、特徴量設計、データラベリング、データ分割、データ拡張の六工程をデータガバナンスの中核に位置付け、工程ごとに管理の考え方や実施のポイントを整理した。それぞれの工程について、主要な技術や活用可能なツールを一覧で示し、企業が自社の技術水準や経営資源、業務課題に応じて柔軟に選択できる構成としている。

(出典：江蘇省知識産権局公式サイト 2026 年 2 月 9 日)

http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2026/2/9/art_75877_11727547.html

★★★2. 浙江省湖州市、知財行政のデジタル化を加速 企業支援一体型プラットフォーム稼働★★★

浙江省湖州市で、知的財産行政のデジタル化を柱とする新たな管理・支援プラットフォームが本格稼働した。湖州市市場监督管理局（知識産権局）が構築した「湖州市知的財産権（営業秘密）保護サービスプラットフォーム」は、企業の知的財産情報を統合・分析し、信用評価、監視管理、政策支援を一体的に行う仕組みである。

同プラットフォームは 2025 年下半年に試験運用を開始し、今年 1 月から浙江省の政府オンラインサービス網で正式運用に入った。知的財産の創出から活用、保護までを対象にした「全プロセスのデジタル管理」を掲げ、申請手続きやデータ検索など七つの主要機能を備えている。

中核機能の一つが、企業の特許保有状況や技術分野、競争力などを整理する「企業知的財産プロフィール」である。特許データを軸に多角的な分析を行い、企業ごとの強みや課題を可視化することで、行政による支援や助言の精度向上を図る。

湖州市は同プラットフォームを活用し、知的財産分野における信用リスク別の分類管理も導入した。これまでに 3500 回を超える行政検査が行われ、信用度の高い企業には検査頻度の軽減や政策申請時の優遇措置が適用されたという。さらに、戦略的新興産業を対象に、特許情報を基に産業構造や技術動向を可視化する分析ツール「産業マイクロ・ナビゲーション」も導入し、産業政策や企業支援の基礎資料として活用している。

湖州市は今後、こうしたデジタルツールを通じて、企業の実情に応じた知的財産支援を強化すると

ともに、特許の活用促進やリスク管理の高度化を進める方針である。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 2 月 7 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145441

★★★3. 安徽省合肥市、企業向け知財支援を推進 巡回政策説明会を実施★★★

安徽省合肥市は 2025 年以降、知的財産分野の企業支援策として、巡回政策説明会「恵企行」を実施している。政策説明、研修、実務サービスを一体化した取り組みで、市内全域を対象に展開し、これまでに延べ 1043 社が利用した。

市は行政担当者と専門家による巡回説明チームを編成し、特許の発掘や出願戦略、権利保護、海外での権利行使などについて解説している。工業団地や産業集積地に出向く「現場型講座」も導入し、重点産業には特許ポートフォリオ、特色産業パークにはブランド育成を中心とした内容を提供し、これまでに 14 回、計 72 講座を実施している。

また、知財公共サービスをまとめたパンフレットを作成・配布し、研修後も情報を参照できる体制を整えている。企業アンケートを通じて出願、融資、権利保護に関する共通課題や個別ニーズを把握し、個別相談や資源の橋渡しにつなげるなど、実務面での支援強化を進めている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 2 月 4 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145447

【その他地域】

★★★4. 「十五五」見据え知財戦略を本格始動 各地が 2026 年重点方針を明確化★★★

全国各地でこのほど、知的財産権に関する年次会議が相次いで開かれた。各地は「十四五」期間の取り組みと成果を総括するとともに、「十五五」期を見据えた発展の方向性を示し、2026 年の重点方針を打ち出した。知的財産権の質的向上を通じて、地域のイノベーション力と産業競争力の底上げを図る考えである。

天津市は、最近開催した会議で、戦略レベルでの統合的な推進体制の構築、イノベーション創出力の向上、知的財産の活用効率化、権利保護水準の引き上げ、管理体制の高度化、利便性の高いサービス提供といった六つの重点方向を明確にした。高価値特許の創出に加え、「AI+」による知的財産の活用促進や涉外分野における権利保護を重要な施策として位置付けている。

遼寧省は、制度・仕組み改革を一段と深化させ、知的財産を基盤とした産業発展モデルの構築を加速する方針を示した。特許を軸とするイノベーション型経済、商標を通じたブランド経済、地理的表示に支えられた特色産業の育成を同時に進め、地域経済の競争力強化を目指す。

湖北省は 2 月 2 日の会議で、知的財産のガバナンス、創出、運営、保護、サービスから成る五つの体系を整備する方針を示した。2026 年には、科学技術の自立自強を支える知的財産基盤の強化を重視し、高価値特許の育成や成果の実用化を継続的に推進する。

各地はこうした取り組みを通じ、知的財産分野の基盤整備を着実に進め、「十五五」期の円滑な立ち上がりを図るとともに、高品質な発展を支える持続的な成長力の創出につなげようとしている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 2 月 6 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/2/6/art_55_203978.html

★★★5. 新疆、知財公共サービス網を拡充 拠点倍増で全域カバーへ★★★

新疆ウイグル自治区市場監督管理局（知識産権局）によると、2025 年に同自治区は知的財産の公共サービス体系の整備を加速させ、公共サービス機関の拠点を新たに 15 か所増設した。拠点数は前年から 93% 増となり、自治区全域を網羅するサービスネットワークが整った。

同体系は、中核となる拠点と各地域の拠点を組み合わせ、商標受理窓口などと連動させた立体的な構造を特徴とする。新疆では関連制度を地方法規に明記し、公共サービスの基盤強化を進めている。

現在、技術・イノベーション支援センター 3 か所、総合型公共サービス機関 8 か所、情報サービス拠点 23 か所が整備されている。昌吉地域では、国家標準化の試行事業を契機に標準化窓口を設置し、特許の移転やライセンスの促進、企業向け金融支援につなげた。さらに、知的財産公共サービスプラットフォームの高度化を進め、AI を活用した特許検索機能や海外での権利保護支援を強化している。これまでに 2700 万件を超える特許データを活用し、企業の技術開発を支援してきた。

新疆は今後、南部地域の特色ある産業への支援を重点としつつ、公共サービスと市場型サービスを組み合わせた二層構造を深化させ、知的財産を軸とする地域イノベーションの促進を図る方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 2 月 5 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xj/202602/1995080.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 広州知識産権法院、技術系事件が急増 昨年新規受理 3 千件超★★★

広州知識産権法院は 2 月 4 日、2025 年における技術系知的財産事件の審理状況をまとめた白書と、科学技術イノベーションを支えた典型事例を公表した。白書によると、同法院が 2025 年に新たに受理した技術系事件は 3432 件に上り、前年から 33.5% 増加した。内訳では、実用新案侵害、ソフトウェア著作権侵害、特許侵害が全体の約 9 割を占めている。

事件数が大きく増加する一方で、審理の質も着実に向上している。2025 年には 8 件が省級以上の典型事例に選定され、うち 2 件は最高人民法院の判例データベースに収録された。海洋技術や微生物、ストーリーミングといった新興分野に関する紛争にも対応が進み、権利濫用を抑制しながら中核技術を適切に保護する裁判例が蓄積されつつある。

白書はまた、同法院が人工知能やデータ、種子産業などの戦略分野における司法保護を重点的に強化している点を強調した。懲罰的損害賠償制度や技術調査官制度を積極的に活用することで、技術革新を後押しすると同時に、公正な競争環境の整備と産業競争力の向上を両立させているとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 2 月 9 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202602/1995127.html>

★★★2. 北京高裁、知財保護を強化へ 2025 年審理 6 万件超、AI 関連も急増★★★

北京市第 16 期人民代表大会第 4 回会議が 1 月 27 日午後、北京で開かれ、北京市高級人民法院の寇昉院長が 2025 年の裁判業務に関する活動報告を行った。

報告によると、2025 年に北京市の各級裁判所が受理した事件は計 135 万 291 件、結審件数は 121 万 6193 件に達した。各裁判所は裁判機能を的確に発揮し、高水準の司法サービスを通じて都市の高品質な発展を支えてきたと総括した。

知的財産権の司法保護では、裁判所が主導的役割を担い、法に基づく規制と産業発展の促進を両立させる姿勢を明確にした。2025 年に結審した知財関連事件は 6 万 4960 件に上り、重要な基幹技術や中核技術に対する権利保護が着実に強化された。

新興分野への対応も進んだ。データ財産権やデータに関わる正当な権益、人工知能 (AI) を巡る事件は 9963 件に達し、関連分野での司法需要の高まりが鮮明となった。文化分野のイノベーションを法的に支えるとともに、裁判を通じたルール形成機能を発揮し、新たな生産力の育成と発展を後押ししているとしている。

(出典：中国法院網 2026 年 2 月 5 日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2026/02/id/9188523.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 市場監督当局、2025 年に知財侵害の摘発強化 約 58 万件処理★★★

中国国家市場監督管理総局は、2025 年に全国の市場監督管理部門が知的財産権の行政法執行を柱とする各種の特別取締り行動を実施したと発表した。重点分野や主要商品、侵害行為が多発する市場を対象に法執行を強化し、権利者と消費者の正当な権益保護と市場秩序の維持を図ったとしている。

同総局の発表によると、年間を通じた特別行動で処理した関連事件は約 58 万件に上った。このうち、商標権侵害や特許詐称に関する事件は約 3 万 7 千件を占めた。また、侵害・模倣行為が多発する市場を中心に、約 7 万 4 千回の立ち入り検査や法執行活動を実施したという。

市場監督管理当局は、行政法執行による抑止効果を通じて、ビジネス環境の改善につなげる方針を示している。(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026 年 2 月 11 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art_5d7dcca465244e24a239b6913b5a2b64.html

★★★2. 国家市場監督管理総局、知財侵害行政法執行の典型 10 事例を公表★★★

中国国家市場監督管理総局 (SAMR) は 2 月 6 日、2025 年における知的財産権の行政法執行を巡る典型事例 10 件を公表した。全国の市場監督管理部門が連携し、商標、特許、地理的表示に関する侵害や模倣行為を重点的に取り締まったとしている。

発表によると、2025 年は消費者の生活に密接に関わる商品や流通分野を中心に、悪質な商標権侵害事件の摘発を強化した。典型事例には、28 の省・自治区・直轄市が連携して摘発したチェーン企業による複数ブランドの商標権侵害事件のほか、GUCCI や Lululemon といった海外著名ブランドの衣

料品、Dyson や PHILIPS などの電気製品、HYUNDAI の自動車部品を無断販売していた事案が含まれている。

地域別では、江蘇、浙江、広東、重慶、新疆など各地の市場監督管理部門が、個人や企業による登録商標の無断使用や模倣品の販売に対して行政処分を行った。対象となったブランドには、欧米企業や日本企業の商標も含まれている。

同総局の担当者は記者会見で、商標権侵害の取締りは市場監督管理部門の主要な職責の一つであると強調した。その上で、今後も社会的影響の大きい重大案件を重点的に摘発し、ブランド企業の正当な事業活動を支えていく考えを示した。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2026 年 2 月 9 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art_5bda4fde0cf44f558094b061f46656d0.html

★★★3. AI 分野の不正競争に警鐘 国家市場監督管理総局、典型 5 事例を公表★★★

中国国家市場監督管理総局はこのほど、人工知能 (AI) 分野における不正競争の典型事例 5 件を公表した。企業のコンプライアンス経営を導き、産業の健全な発展秩序を維持するのが目的である。

同総局は模倣や混同、営業秘密の侵害などの違法行為を厳正に取り締まり、AI 産業の健全な成長を後押しする一方、AI 技術を利用して行われる不正競争についても法に基づき対処し、技術の健全な活用を導いている。

公表された事例には模倣混同、営業秘密の侵害、虚偽宣伝への加担などが含まれる。北京や杭州の企業はそれぞれ「DeepSeek」の名称やロゴを無断で使用した「なりすまし」サイトを開設し、利用者を誤認させることで不当な競争優位を得ていた。上海の企業は「ChatGPT オンライン」と称するソーシャルメディア公式アカウントを運営し、ChatGPT の知名度に便乗した混同を招く宣伝を行っていた。また、浙江省では企業の元エンジニアが社内の技術資料を無断でダウンロードし、中核となるアルゴリズムに関する営業秘密を侵害する事件も確認された。

5 件の事例はいずれも行政処分が下され、罰金額は 5000 元から 36 万元 (1 元は約 22.5 円) に及び、違法行為の停止が命じられた。これらの事例は、AI 分野における不正競争がより高度化・巧妙化する傾向にあることを浮き彫りにしている。

同総局は、今後も AI 分野における不正競争対策を継続的に強化し、イノベーションを促進しつつ、公平で透明性の高い健全な市場環境の構築に取り組む方針である。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2026 年 2 月 6 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2026/art_0bea53d4e3904015a340b4e83241a8ec.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 寧波で知財証券化が進展 複合型資産を活用した新スキーム上場★★★

浙江省寧波市の市場監督管理局 (知識産権局) と寧波ハイテク産業開発区管理委員会が共同で推進する知的財産の資産証券化スキームが深セン証券取引所に上場した。

今回の証券化スキームにはハイテク企業 11 社が参加し、このうち 8 社は国家級の「専精特新」小

巨人企業である。対象分野は、グリーン石油化学、新エネルギー車、高度設備、新材料、次世代情報技術、人工知能・ロボットなどの重点産業に及ぶ。企業が保有する 87 件の知的財産権を担保に約 1 億 4500 万元（1 元は約 22.5 円）を調達した。期間は 1 年、表面利率は 2.2% で、優先債権の格付けは AAA とされた。

特許や商標、著作権、データ知的財産、集積回路などを組み合わせた複合型の知的財産証券化商品として、寧波では初の事例となる。単一資産に依存しない構成とすることで、資産価値と資金調達力の向上を図ったとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 2 月 9 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202602/1995121.html>

★★★2. 高価値特許が市場拡大を牽引 中国スマホ産業、折りたたみ端末が成長軸に★★★

2025 年の中国スマートフォン市場は、消費喚起策と製品イノベーションの相乗効果を背景に、市場規模が初めて 1 兆元（1 元は約 22.5 円）を突破した。なかでも技術集約度の高い折りたたみ型スマートフォンは、出荷台数が 1000 万台を超え、前年比 9.2% 増と堅調な伸びを示した。こうした市場拡大の背後には、企業が高価値特許を中核に据え、産業の高度化を進めてきた取り組みがある。

折りたたみ端末分野で先行する OPPO は、その代表的な存在である。同社の馮英・最高知的財産責任者によると、OPPO は 8 年以上にわたり継続的な研究開発投資を行い、関連分野で 3500 件を超える特許を取得してきた。2025 年末時点の世界における特許出願件数は 11 万 8000 件以上、特許の登録件数も 6 万 6000 件を超えている。

高価値特許は、科学技術イノベーションと産業イノベーションの結び付きを一段と強めている。国家知識産権局の統計によれば、2025 年末時点で国内の高価値発明特許の保有件数は 229 万 2000 件に達した。このうち 28 万社の企業が 176 万 4000 件を保有し、全体の 4 分の 3 超を占めており、企業が高価値特許創出の主役となっていることが読み取れる。

「十四五」期以降、企業の発明特許の産業化率は 44.9% から 54% へと上昇した。これは、多くの特許技術が研究段階にとどまらず、生産現場に導入され、実際の競争力や生産力へと結び付いていることを示す。

こうした質の高い知的財産は、「中国製造」の高度化を力強く支えている。国内で有効な 500 万件超の発明特許のうち、約 80 万件は 10 年以上にわたり維持されており、高い技術価値と市場性を備えていることがうかがえる。人工知能、先進製造、バイオ医薬、新エネルギーなどの重点分野では、独創性と先導性を兼ね備えた成果が相次ぎ、中国企業が技術の追随者からイノベーションの発信源へと転じつつある姿が鮮明になっている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 2 月 8 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/2/5/art_55_203976.html

★★★3. 中国、グリーンエネルギー技術の実用化加速 特許を核に産学連携で革新推進★★★

北京未来科学城で 2 月 6 日に開催された「グリーンエネルギー成果発表・プロジェクト提案大会」

は、産学官の連携によるエネルギー革新の現状を象徴する場となった。約 200 名の参加者が集い、水素エネルギーから新型蓄電池に至るまで、確かな特許に支えられた技術が数多く披露され、研究開発から市場化への流れが確かなものになりつつあることが示された。

中国華能集団が開発した高性能軽量太陽光パネルは、超薄型ガラスとフレームレス構造という独自の特許技術により、重量と強度の両立という課題を解決し、実用段階に入っている。風力発電では、三一重能が大型風力発電ユニットの核心部品に関する特許を強化し、中国の技術的優位性を固めた。また、華清ペロブスカイト太陽光技術会社は世界初の商用実証基地を建設するなど、実験室の成果を着実に社会実装に移している。未来科学城「エネルギー谷」には、これらを含むエネルギー関連特許が 1 万 3000 件以上蓄積されており、革新の基盤となっている。

会場では、先進的な技術を持つ中小企業のプロジェクトも注目を集めた。北京中安吉泰科技は、壁面移動ロボットを用いてボイラーの検査を自動化する技術を披露した。危険な作業の無人化を実現する点で評価された。北京華控智加科技は、工業設備の運転音を AI で分析して故障を予知する「機械の聴診器」とも言えるシステムを展示した。北京嘉泰新能科技は、大規模電力貯蔵を可能にする圧縮空気蓄電システムの実績を紹介するなど、各社が持つ特許技術の具体的な価値をアピールした。

今回の会合は、単なる成果発表の場ではなく、優れた特許技術と市場、資本を結びつけるプラットフォームとしての役割を果たした。未来科学城のような拠点が核心特許の育成と実用化を加速させることで、エネルギー産業の高度化と持続可能な成長への道筋が着実に描かれつつある。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 2 月 6 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=145502

○ 統計関連

★★★1. 税収データで見る 2025 年の産業動向、デジタル化と成果転化が進展★★★

中国国家税务总局は 1 月 27 日、税収ビッグデータに基づく分析結果を公表し、2025 年に中国で科学技術イノベーションと産業イノベーションの融合が加速し、戦略的新興産業の成長や、デジタル技術と実体経済の結び付きが一段と進んだとの見方を示した。

発票（税務インボイス）データによると、2025 年のハイテク産業の売上高は前年比 13.9% 増となり、内訳ではハイテク製造業が 10.1% 増、ハイテクサービス業が 16.6% 増といずれも堅調に推移した。分野別では、リチウムイオン電池製造、サービス消費向けロボット製造、産業用ロボット製造、生物医薬品製造などが二桁成長を示し、重点分野での拡大が確認された。

研究成果の事業化も進んでいる。研究・技術サービス業の売上高は 20.4% 増加し、特許集約型産業の売上高も 10.7% 増となった。加えて、技術契約の取引額は 19.1% 増と、研究成果の市場活用が活発化している状況がうかがえる。

デジタル分野では、デジタル経済の中核産業の売上高が 9.4% 増加した。製造業を中心にデジタル技術への投資が拡大しており、企業によるデジタル技術の調達額は前年比 9.6% 増となった。税務当局は産業のデジタル化と高度化が引き続き進展しているとしている。

(出典：中国政府網 2026 年 1 月 27 日)

https://www.gov.cn/lianbo/202601/content_7056222.htm

★★★2. 中国、特許の質的高度化が進展 有効件数 532 万件に★★★

国家知識産権局のまとめによると、2025 年末時点で中国本土の有効特許件数は 532 万件に達した。知的財産の質的向上が持続する中、その経済効果も加速的に顕在化している。

2025 年の特許登録件数は 97 万 2000 件となり、平均審査期間は 15 カ月に短縮された。人口 1 万人当たりの高価値発明特許保有件数は 16 件に達し、第 14 次五カ年計画で設定された目標を前倒して達成した。高価値特許の総数は 229 万 2000 件で、有効特許総数に占める割合は 43.1% に上る。中国の特許構造は質的高度化へ着実に転換を遂げつつある。

商標分野では、昨年の登録件数が 420 万 6000 件となり、平均審査期間は 4 カ月で安定、審査合格率は 97% を超えた。中国本土の有効商標登録件数は 4987 万 7000 件に上る。世界のブランド価値上位 5000 社に占める中国ブランドの価値総額は 1 兆 8100 億ドルに達し、世界第 2 位の規模を維持している。

さらに、中国がこれまでに認定した地理的表示 (GI) 産品は 5066 品目に上り、GI 産品の年間直接産出額は約 1 兆元 (1 元は約 22.5 円) に迫り、5 年連続の増加を記録している。地理的表示保護制度が地域経済の発展を強力に支える役割を果たしていることが分かる。

(出典：中国政府網 2026 年 1 月 23 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202601/content_7055968.htm

○ その他知財関連

★★★1. 北京の大学、専門分野別の知財データベース整備が進展 研究支援体制を強化★★★

中関村知的財産促進センターの調査により、北京市内の大学が学科の特色に応じた知的財産データベースの整備を積極的に進めていることが明らかになった。調査対象となった大学の約 6 割が独自の知財データベースを構築しており、人材育成やサービス水準の向上、研究資源の統合を通じて、大学における知的財産情報の公共サービス体制が着実に整いつつある。

同センターが市内 21 大学を対象に実施した調査では、約 85% の大学が有料の特許データベースを導入し、研究活動に必要な基礎的ニーズを満たしていることが分かった。これに加え、北京郵電大学の「6G ネットワーク特許データベース」、中国石油大学の「石油・天然ガス産業特許テーマ別データベース」、華北電力大学の「エネルギー・電力産業特許情報バンク」など、各大学が強みとする専門分野に特化した独自データベースの構築が進んでいる。

これらのデータベースは、大学ごとの優位分野に焦点を当てて設計されている点が特徴だ。例えば、エネルギー・電力分野の特許情報バンクでは、世界の特許データをオンラインで検索・分析できる環境を整備している。6G 特許データベースは、第 6 世代移動通信技術に特化し、関連する重点技術分野の特許情報を網羅している。多角的な分析機能により、研究者が最新動向を効率的に把握できるよう支援している。

現在、北京市における大学の知財情報公共サービス連携機関は 19 機関にまで拡大した。北京市は

今年、大学向けの特許情報検索コンテストの開催や情報リテラシー教材の普及を進めるほか、学生の実践力育成や教員の応用能力の向上を継続的に図る方針である。各大学の専門性と蓄積された資源を生かし、人工知能（AI）技術を取り入れた、より精度の高い知財情報サービスの提供を促進していくとしている。

(出典：北京市知識産権局公式サイト 2026年2月6日)

<https://zscqj.beijing.gov.cn/zscqj/zwgk/mtfb/743920957/index.html>

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved